

安全・適正就業委員会からのお知らせ 第 2 号

3 月 14 日に第 3 回目となる安全・適正就業委員会が開催されました。委員会での議題をこちらでも掲載します。

・チェーンソーの取り扱いについて

伐木業務に関する法改正が施行され、チェーンソーを取り扱う際は下肢の切創防止用保護衣（チャップスなど）の着用が義務付けられました。委員会で検討した結果、請負であっても会員の安全確保のため、センターで保護衣を用意し貸出しを行うことになりました（現在は本所のみですが今後は支所にも貸出し予定です）。伐採などチェーンソーを主体として作業を行う現場では積極的に保護衣を活用して下さい。

・R4.1.14 安全運転講習会（JAF）

委員会のメンバーを対象に安全運転講習会（JAF 主催）が開催されました。講習会では座学だけでなく、衝突体験や運転に関わる身体機能（認知・判断・操作）を、機器を使って測定しました。今回はコロナの影響で委員のみの参加となりましたが、次回開催する機会があれば委員以外の会員さんにも参加していただきたいと思っています。



R3 年度事故発生状況（3 月までの集計）

項目	目標値	令和 3 年度 発生件数	説明
重篤事故	ゼロ	0 件	死亡又は 6 ヶ月以上の入院
重大事故	ゼロ	0 件	1 ヶ月以上 6 ヶ月未満の入院・後遺障害の事故
傷害事故	2 件以下	2 件	事務局が受付けた軽微な傷害事故
賠償事故	2 件以下	3 件	賠償保険の適用を受けた事故
連続無事故日数	365 日	(10/20~3/31) 163 日	保険の適用を受ける傷害事故が発生した場合は、ゼロクリアー

R3 年度の事故発生状況は上記のような結果となりました。重篤・重大事故はゼロ件となりましたが、草刈り作業中の転倒による骨折、チェーンソーに起因した切創事故が発生しています。また、他市で発生事例がある就業途上の事故にもご注意ください。

R4 年度についても事故件数「ゼロ」を目標値とし、会員一人ひとりが、安全・適正就業に取り組んで下さい。